

株式の分割に関する基準日設定公告

2022年7月14日

株主各位

東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号
鈴茂器工株式会社
代表取締役社長 鈴木 美奈子

当社は、2022年6月7日開催の当社取締役会において、2022年8月1日（月）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2022年7月31日（日）（当日は休日につき、実質的には2022年7月29日（金））と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年8月1日（月）付をもって、当社定款第5条を変更し、16,000,000株増加して32,000,000株といたします。

以上

.....

お知らせならびにご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2022年8月下旬にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。
2. 2022年8月1日（月）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1)住所変更、改姓名等、単元未満株式の買取請求または買増請求などの各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(0120)232-711